

懺悔についての一考察

竹内隆智

はじめに

懺悔のない宗教はないといわれる。罪に対する意識、あるいは、罪それ自体をどのように捉えるかは、それぞれの宗教で問題があるのであろう。しかしながら、一般的に宗教生活の中において罪がどのようなものであっても、その犯した罪に対して懺悔することが重要な位置を占めることは疑いのないことである。その意味するところのひとつは、罪を犯したものが懺悔告白することによって、浄化されるところにある。

中興の祖興教大師の選述なされたもののなかにも、懺悔思想が説かれていることは、広く知られるところであり、「懺悔の聖者」といわれるほどである。そこで、仏教において懺悔とは、いったいどのようなものとして考えられたのか、原始教団から大乘仏教への過程、さらに興教大師に至ってはどのような特徴を有するのかを考察してみたい。

一

仏教において、懺悔の原初形態は、原始仏教教団の布薩 (uposatha) においてみられる。すなわち、『律蔵』中に

「今聽諸比丘和合布薩。若不往突吉羅。応一知法比丘若上座若上座等説言。大徳僧聽。今十五日布薩説戒。僧一心作布薩説戒。若僧時到僧忍聽。白如是。諸大徳今布薩説波羅提木又。一切共聽善思念之。若有罪応發露無罪者默然。默然故当知我及諸大徳清淨。如聖默然我及諸大徳亦如是。」

という。つまりこれは、僧伽において半月十五日ごとに集まり、戒律の箇条が読み上げられるにつれて、罪あるときは、自分自身で申し出て、それに対する裁きを受けるといふ儀式である。

この布薩会において、いちいちの戒律の箇条がいわれたあと必ず、確認の意味で「今、諸大徳に聴く、この点については清淨かどうか」そして、それがなければ、「諸大徳はこの点に関しては清淨である。それゆえ、默然していることを私は了解いたします。」という趣旨のことがいわれる。『律蔵』は言うまでもなく、原始仏教教団内の規則をいわば網羅したものであり、そのなかで教団の和合維持を目的としたもの、つまり、それぞれの比丘が教団内の規則を遵守しているかどうかを確かめるために行われたものがこの布薩会である。

僧伽という集団の秩序と維持という観点からみれば、それができればよいわけで僧伽の和合維持ということに主目的をおいた場合、その守るべき戒律を犯かす行為をしたものは懺悔をしなければならぬ。その懺悔をする対象というものは、僧伽という集団よりいわば強制された戒律であるから、僧伽に対して謝罪すればよいわけである。すなわち、僧伽追放を余儀なくされる波羅夷罪を除けば、その罪の重さによってひとりから乃至二十人の比丘のままで懺悔

をすることが規定されている。

また、これを戒と律ということでもてみると、律の懺悔といういい方もできるであろう。すなわち、律は、僧伽と比丘等の外面的行為を取り締まる規則であって、妥協を認めない画一的なものであるから。ところで、戒律を犯す行為を罪というわけであるが、律蔵經典の中で「罪」という言葉をみてみると、そのほとんどが *Apatti* という語が用いられている。この言葉のもともとの意味は、(そのような状態に陥る) という意味であって、そういった僧伽の守るべき規律を犯した状態になったときに、懺悔しなければいけないのである。

一方、戒ということからみると、もともと戒 (*Śīla*) は習性、性質、習慣等を意味する語であり、修行あるいは、僧伽に入るにあたり自らに果たす戒め、悪い行為をしないと誓いの意味に転じていった。いわば、規律を自発的に守ろうとする心のはたらきである。律蔵經典の中に

「ゆえに罪ある比丘憶念して清浄を欲せば罪あるを発露せよ。発露せば安穩を得」

というように、僧伽に対して謝罪するというよりはむしろ、比丘個人の問題として自らが教団規律について犯した罪を他に対して告白して、再び罪を犯さないことを決意して心の安楽(浄化)が得られるということであり、これよりみれば比丘自らの心の内から出る懺悔とも理解される。

以上、原始仏教教団における懺悔のあり方を戒と律との両面からみたわけであるが、その原初形態よりすれば、律的懺悔の傾向、すなわち僧伽内部の規約に対するものとしての一面が強く、主にその教団内部の和合維持を目的とした戒律を破った罪を教団内の仲間の比丘に告白する懺悔といえよう。これが大乘仏教においてどのようなものに変容していくのであろうか。

まず、大乘經典のなかで最もはやいもののひとつとして指摘されているものに、『舍利弗悔過經』がある。⁽⁵⁾ 短い經典であるが、その大意は積尊が舍利弗にたいして、

「仏道をもとめるものは、昼夜六時にわたり十方現在の諸仏を礼拝して、過去に犯した多くの罪を悔いて告白する悔過の行を行すべきである」

ことを示されるものである。ここで原始仏教における懺悔とまったく違っている点は、まず、月二回行われた布薩会が昼夜六時に行ずること、懺悔する対象が長老をはじめとした仲間の比丘ではなく諸仏に対して行われること、また、戒律等のいわば規約を犯す罪ではなく過去に犯した無数の罪障に対する告白であることである。このことは、これら罪、懺悔という問題は、次第に仏教教団の意味（教団の中の自己）を離れ、大乘菩薩道の広がりと共に個々人の内面的問題として、主体的に考えられていったことのあらわれであると思われる。

懺悔で最も知られているものは、『華嚴經』「普賢行願品」の⁽⁶⁾

我昔所造諸惡業 皆由無始貪瞋癡 從身語意之所生 一切我今皆懺悔

であろう。ここでは、「罪」を懺悔するのではなく「諸惡業」を懺悔するのである。梵文では「諸惡業」は「惡」(papu)となっているが、それは貪瞋癡等の煩惱によって、また、身語意の三業によってなされた悪を懺悔するといふことであり、教団における戒律を犯す罪を懺悔するのとは異なる。

また、こうした変化は我国で護国經典として『法華經』『仁王般若經』と共に重んじられた『金光明經』の「懺悔品」(desana parivarta)にもみられる。すなわち、「自分の犯した罪を十力を有するものの前に住して懺悔する。」⁽⁷⁾

(第十八偈) といって、以下懺悔すべき内容が具体的に述べられている。例えば、諸仏を信じないこと、父母をさげすむこと、善を行じないこと、悪い考え・言葉 無知で覆われた心、飲食物・衣類を望むこと、女性を愛しむさぼること等、二十五種(第十九偈から第三十二偈において述べられる)を挙げる。また、誕生・愛欲の行動・世間・有・愚かさによって作られる煩惱・動揺と陶酔の心・悪友が来ること・輪廻・貪瞋癡による闇・刹那・時間・福徳を得ようとする心(第五十五偈から第五十八偈)という十二種の困難(危険な状態)において、勝者の前に住して、そのすべての罪を懺悔する、という。またさらに、身口意の三業によって作られる十種の業を懺悔し、三世に渡って私がなした、あるいはなすであろうすべての罪を隠さず懺悔するという。そして、何故にこの懺悔をなすのかというと、

「そして私はこの善行により、世界で長い時をへずして仏になりたい。世の利益のために法を説きたい。多くの苦痛に苦しめられた衆生を解放させたい。」(第七十偈)

という。これにより原始仏教教団における「罪」の捉えかたとは違って、自己のみずから犯した「罪」を懺悔告白するということがより鮮明に汲み取ることができる。のみならず、この懺悔という善行によって身体の不自由な人の機能回復を願い、そして多くの苦痛に悩まされる衆生の解放という衆生済度をもみることが出来る。仏教教団の枠組みにとらわれる必要のない大乘菩薩道実践者にとっては、個々人の問題として人間の現存在そのものを反省するものと昇華していく結果ではなからうか。

また、寂天(シャーンテデーヴァ)の著作に『入菩提行経』(Bodhicaryāvatāra)⁽⁸⁾がある。このなかの第二章はPāpa-dśanāと題し、まさしく懺悔を説く章である。漢訳では「菩提心施供養品」となっているが、金倉圓照博士はその訳書たる「悟りへの道」で「罪悪の懺悔」と訳し、山口益博士は「罪障懺悔品」と訳しておられる。本経は、金倉博士によれば「大乘仏教の信仰、特に中観の立場による道徳倫理をのべているが、著者の深刻な罪悪意識と熱烈な

博愛の精神は、つよくわれわれの心を感動せしめ、反省の資けとなる所が多い。」といわれ、また、マティクスの英訳⁽¹²⁾には「寂天は仏教が生み出した偉大な作家の一人である。また、このサンスクリットの詩人の主著である。『入菩提行経』は世界の宗教文学の古典にランクされなければならない。」といわしめるものである。そこで、少しく寂天の懺悔を見てみたい。

寂天における懺悔はその冒頭部分において、⁽¹³⁾あらゆる花・果実・薬草・世にある限りの宝・水からはじまり、ありとあらゆる一切のもので、なにもにも属さないすべてのものを挙げて、仏・法・僧の三宝、特に仏陀に対する絶対帰依からはじまる。すなわち、

「菩提道場にいたるまで、わたしは仏に帰依する。そして法に帰依し菩薩に対しても同様に帰依いたします。」⁽¹⁴⁾
(第二十六偈)

「今正に、非常に力ある世界の庇護者と世界を保護するために先年して、すべての恐怖を除く勝者にわたしは帰依いたします。」⁽¹⁵⁾
(第四十八偈)

「また、かれら(仏・世尊)によって獲得せられ、輪廻の恐怖を取り除く法にわたしは帰依いたします。」⁽¹⁶⁾
(第四十九偈)

という。

ここに懺悔するときの全身全霊を傾けた心よりの真剣な基本的態度が示される。

そして、何故に懺悔しなければいけないかという点については、

「私は後に受けなければならぬであろう苦痛に悩まされて、懺悔する。」⁽¹⁷⁾
(第二十九偈c—d)

「私の罪が減ぜざるうちに、すみやかに死が到来しないように。」⁽¹⁸⁾
(第三十三偈c—d)

「昼夜絶え間なく命の消費が減少する。そして、増加の生ずることはありえない。どうして、私が死なないことがあるだろうか」(第四十偈)⁽¹⁹⁾

「私はあなた方からの言葉に背いて、今恐怖を知った。それ故、恐れて私はあなた方に帰依する。直ちに恐怖を消滅させ給え。」(第五十四偈)⁽²⁰⁾

といい、寂天をして懺悔にかりたてるものは、苦痛、恐怖、しかもそれは、死に対する恐怖、輪廻に対する恐怖からである。特に、死に対する恐怖は突然の大稲妻の譬喩をもって、死は物事が終わったか終らないかということに関係なくまた、健康か否かを問わずに、確信をもって我を滅ぼすといい、また、悪趣にいくという恐怖があるともいい、非常なまでの不安を述べる。もちろん、懺悔するという実践は、寂天もその第一偈の冒頭で言うように、「この宝の心(菩提心)を正しく獲得するため」ということが前提にあるのは当然であるが、またそこには滅罪のための懺悔という⁽²¹⁾ことも読み取れるであろう。

そしてまた、寂天は自分をして、野獣の如き私・種々の過失によって汚された罪深き私・放逸な私・恐怖に悩まされる私・なんと愚かな私・愚かで困惑した私といったことばを述べ連ねて深刻なまでの自己悲嘆に暮れる。そして、

「恐怖に悩まされる私は、普賢(菩薩)に対し自身を捧げる。そしてまた、文殊(菩薩)に対しみずからわが身を捧げる。」(第五十偈)⁽²²⁾

「そして、慈悲に満ちて住するかのご観自在(菩薩)に対して恐れて、私は苦悩の叫びをもって呼びかける。罪深き私を護り給え。」(第五十一偈)⁽²³⁾

「聖なる虚空蔵(菩薩)と地藏(菩薩)とに対して、またすべての大慈悲心あるものに対し、心より保護を求めて私は呼びかける。」(第五十二偈)⁽²⁴⁾

等の偈文が続き、普賢菩薩 (samantabhadra) 、文殊 (manjughosa) 、観自在 (avalokitanatha) 、虚空蔵 (akasa-garha) 、地藏 (ksitigarha) 、執金剛 (vajra) という具体的な仏に懺悔することがいわれる。この第五十偈の普賢 (菩薩) に捧げる点を指摘して、この『入菩提行経』が『華嚴経』の「普賢行」につながっていることを指摘される研究があるが今は触れない。ここで重要なのは、その諸菩薩に向かって懺悔するときの態度である。みずからわが身を捧げる、護り給え、保護を求めて呼びかける、あるいは、すみやかに保護し給え (第三十三偈b) 等のことは、ひたむきな求道心のあらわれを通り越して本来精神的な悲痛の叫びにも聞こえる。自己のなした罪を懺悔する対象は、あたかもほんの小さな病気でさえも恐れて医師の言葉に対して背かないように、それは救済者として捉えられる。自己の内よりの深刻な吐露に留まらず、それは救済者に自身を投げ打ち出すすさまじいばかりの姿勢が要求される。そして最後の二偈をもって、つまり

「このような私は、庇護者の前に立ち、苦を恐れて、合掌をなし何度も何度も平伏して、このすべてを懺悔する。
(²⁶第六十第六十五偈)

「導師よ、過罪を過罪をして受け取り給え。庇護者よ、私は再び善でないことをなさないであろう。(第六十六偈)

と述べ、ここにおいて、寂天の懺悔は、単に言葉だけによらない、言葉と身体と卓越した心の怖畏心によって表示することであることが理解される。

ところで、寂天のこの『入菩提行経』は、梵本においては、全十章より構成される (第十章は後人の追加ではないかという主張もある) が、標題のとおり大乘菩薩道の修行に我々を導き入れること、ここで説かれる修行とはいわゆる六波羅蜜を主軸として展開されていくことをその主な趣旨としている。そして、その内容から中観派に属すること

は明らかであり、特にその第九章般若波羅蜜 (Prajñāpāramitā) においては、二諦説を説くにはじまりその中観の立場より自性説の輪破、小乗批判、有神論に対する批判などよりその立場を明確にして、彼の教理ならびに中観派中期の教理的展開を理解するうえで最も重要な部分のひとつとなっているものである。確かに、前述のマティクスが宗教文学の古典と言うようにこの経は理論をもって全面的に論を進めていくものではないと思う。しかしながらそのなかでも特に、寂天における懺悔に対する姿勢というものは、寂天以前のどの諸論師にもまったく見られないものであり、その切実な自己反省と無常感とが読み取ることができ。

以上のように、懺悔思想の最初期に見られるような仏教教団内の秩序維持を目的とした懺悔から、大乘菩薩道の実践者の個々の精神的・肉面的な罪を意識するという、より主体的な問題として懺悔思想が昇華していったものと思われる。そしてまた、懺悔という実践における真摯なことも要求される。

三

さて、覚鑿上人の懺悔を語るとき、なんといってもその代表的なものは、『密嚴院発露懺悔文』⁽²⁸⁾（以下、懺悔文）である。その懺悔文に見られる上人の具体性に富んだ懺悔すべき内容は、読誦するとき、痛烈なものを心に感じさせられる。求道者のかくあるべきであるという姿を念頭にその諸々の罪を発露懺悔していくという点において、誠に胸痛む思いがする。まさに、八百有余年を過ぎた現代を見越した懺悔すべき内容であり、「懺悔の聖者」と言われる所以である。

しかしながら、この懺悔文を除いては、上人の懺悔に関する記述は極めて少ないといえる。この懺悔文のほかに、『多聞天講式』⁽²⁹⁾と『二期大要秘密集』⁽³⁰⁾に認められるくらいである。前者は、宮坂先生によれば「多聞天の体相を

示し、その功德を讃嘆した講式」であり、上人の「弥陀浄土の信仰は歴然たるものがある⁽³¹⁾」といわれるものである。また、上人が末法思想を意識しているのを知るうえで、の根拠となる著述でもある。そしてこれは、第一に三宝に帰依して菩提心を求む、第二に罪障を懺悔して身口意を浄む、第三に福寿を増長して仏法を興さんと願う、第四に金光明を講じてもって法施となす、第五に浄土を願求して一切に廻向す、という五段形式からなり、その第二段目がそれである。また後者は、「上求菩提、願生浄土のための平常の九種の用心を九門に分けて説く⁽³²⁾」もので、その第五門がそれで、業障を懺悔する用心門といわれるものである。この『一期大要秘密集』は、中ノ川実範撰述の『病中修行記』に強く影響を与えられたものであることは、広く知られる所であり、特に、第五業障を懺悔する用心門はほとんど全同と言っても過言ではない。従って浄土往生思想の影響が色濃いものである。

上人はまず、『二期大要秘密集』において『病中修行記』を引用して、
 「惑業はこれ大菩提の障なり。久しく起造する所、必ず懺悔すべし⁽³³⁾」。

という。菩提を獲得するための実践として懺悔をなすという行為は、前にみたように大乘以来基本的なものとして流れているのである。また、「滅罪の説、深く信じて疑うことなかれ⁽³⁴⁾」といい、滅罪のための懺悔が説かれる。これもまた大乘以来根底に流れているものであるが、この『一期大要秘密集』のいわんとするところは、菩提を求めるところと同時に、浄土に願い生まれることであるから、つまり、往生のための懺悔滅罪でもある。

ところで、日本浄土教の先駆である恵心僧都源信(942-1017)が懺悔を説いていることは知られるところである。⁽³⁵⁾
 『往生要集』のなかの、観念方法のところでは

「一目の羅は鳥を得ること能わず。万術をもつて観念を助け往生の大事を成ぜよ。」(正蔵八四・五七中)
 といひ、往生の大事を助ける観念の一方法として説かれる。また、

「滅罪生善して共に極楽に生じ、普賢の行願速疾に円満し、自他同じく無上菩提を証し、未来際を尽くして衆生を利益す。」（正藏八四・五七上）

といつて、浄土教において最大の目標たる極楽往生には滅罪が不可欠であることをいって、白毫観による滅罪、称名念仏による滅罪、観相による滅罪などともに懺悔による滅罪が規定される。詳細に考察してみなければ確かなことはいえないことであるが、懺悔文の「慈悲哀愍して消除せしめたまえ⁽³⁶⁾」ということからすると、上人の懺悔に影響を与えているかもしれない。

また、上人の懺悔は『多聞天講式』によれば、「罪障を懺悔して身口意を淨む⁽³⁷⁾」ということでも明かなように、身口意の淨化のためであるし、その裏で、「報いを奈落の塗炭に招き」「悪趣の苦器に引く⁽³⁸⁾」というように、地獄・悪趣に墜ちる恐怖、輪廻に対する恐怖が付きまといていたことはまちがいのないことであろう。このような恐怖・恐れがあつて、はじめてしかも、極めて自然に発露懺悔という実践的なものは成立すると思われる。ところで、そのなかに、

「なかんずく弟子、発心せずして形を出家に改め、修行せずして名を仏子に仮⁽³⁹⁾る。」

という記述がある。懺悔文のなかにもこれと同じような意味のことがみられるが、ここで重要なのは、なかんずく弟子の弟子である。この文のあとには、懺悔文で見られるような具体的な懺悔すべきものが述べられるのであるが、これら懺悔すべき内容はすべて、「弟子」という三人称が主体である。（ここで、上人の懺悔が、弟子あるいは比丘に対するものであること、また一方では、「法界の諸の衆生 三業所作の此くの如くの罪⁽⁴⁰⁾」といわれるように、一切衆生に対しても説かれることが知られる。）それはさておき、注目すべきは上人の懺悔すべきもの（罪惡）に対する身のおきかたである。第三者に主体をおき、あたかも上人自身は、それら懺悔すべき具体的な内容（罪惡）を外側

から観察しているというか、冷静にものごとを判断しているというか、いかなれば客観的に見極めていような捉え方にみえる。大乘仏教におけるものとはまったく違ったものである。罪悪は大乘仏教の場合、それぞれ個人が「私」という一人称の主体において内より自覚してくるものであった。上人の懺悔すべき罪悪に対する捉え方はここに特徴があるのではないか。また、上人は、『多聞天講式』において次のようにいう。

「それ妄想の因縁は、仮に罪業を生ず。妄心自空なり、罪障いづくにかあらん。いはんや煩惱即菩提なり。罪福に定まれる相なし。顛倒の故には過となり、実有の故には徳となる。迷悟、二体なし、それ一心の所作なり。」⁽⁴¹⁾

懺悔すべき罪悪・罪というものを、上人は以上のように考える。このような思想、特に煩惱即菩提的ものは、インド以来ほぼ終始一貫的に流れるものである。たとえば、「諸煩惱是道場」(『維摩經』菩薩品、正藏一四、五四二下)がそれである。そして、これは『勝鬘經』で説かれる如来蔵へと展開していく。もちろん上人もこの思想が根底にあって、罪悪・罪というものを捉えているのであろう。ところで、いままで見てきた限りにおいては、少なくとも懺悔すべき罪に関して大乘仏教はこのような捉えかたをしなかつた。大乘仏教における懺悔すべき罪というものは、切り捨てられるべきものとして考えられてきた。あたかも自己の現存在までもが否定されるような、激しい自己否定型の罪悪観であった。しかしながら、上人のそれは、その大乘仏教の懺悔すべき罪悪感とはまったく異なり、いわば罪悪・罪を肯定的に捉える、言い換えれば罪悪・罪を菩提へと転換していくものとして考えられたのではないだろうか。そうであるから、上人は「我皆相ひ代つて尽く懺悔したてまつる 更にまたその報いをうけしめざれ」ということができるのではないかと思われる。

ところで、上人は何故懺悔をいうのか。『密厳院発露懺悔文』は一一三五年、上人四十一才のとき、密厳院に一人

籠って千日間無言行にはいつていたころの撰述といわれる。当時、高野山上においては伝法院方と金剛峯寺方との確執、また天変地異などの災害等社会不安が続いた時代であり、高野山上においても騒然とした状況があった。また上人個人に対しても恨みや偏見があったであろう。この点は詳細に考察を加える必要がある。しかしこのような時代状況において、上人が一番憂慮していたことは、末法思想が広がりを見せたことであろう。『多聞天講式』表白、ならびにその第二段目にそれぞれ

「それおもんみれば、仏法の流伝に正像末の時分かれ、能修行の人、上中下の根別なり。ゆへに時はこれ末世なり、悉地成じがたく、人はまた薄福なり、災厄発りやすし。云々」⁽⁴³⁾

「それ時はこれ正像二千の外、戒珠みがきがたく、処はまた辺州八難の内、慧炬もつとも暗し」⁽⁴⁴⁾

とある。この時代、半ば公然と破戒・無持戒のものが横行したという。上人の眼前には目を覆わんばかりの光景が映し出されたことであろう。末法思想に対する恐怖である。その耐え難きものも、また真心徹到懺悔という実践的課題に駆り立る一因となっているのではないか。それは、悉地を成じるためであり、衆生を済度するための懺悔であり、『密敎院発露懺悔文』に至っては救済の懺悔とみることもできよう。

まとめにかえて

以上のように、原始仏教・大乘仏教・そして覚鑿上人の懺悔を少しく考察した訳であるが、原始仏教における教団内のいわば秩序維持を目的とした懺悔から、大乘仏教の求道者の個々の問題としての罪の懺悔、そして、救済の懺悔へと変容していく過程をみてきた。本来ならばもっと細かく考察を加えなければいけない。特に、覚鑿上人に関しては、浄土教との接点、そして、真言密教にみられる懺悔思想（例えば五悔）などを考慮に入れて細かくみていく必要

があると思われるが、これは今後の研究課題とする。

こうしてみてくると、懺悔という実践は非常にむずかしいものであると思ひ知らされる。例えば、滅罪のための懺悔において、その罪を消滅せるために懺悔する場合、その心にすでに清浄ではない不純なものが入り込んでくるといふ危険性がでてくる。昼夜六時に渡らないまでも、寂天の言うようなすさまじい態度姿勢を維持するのはむずかしいことである。結果的に私はここまで懺悔した、というような自己弁護的、さらには高慢にまでなりかねず、言葉上だけのことには陥る不安がでてくる。自ら明らかにし、自ら知らしめ、自ら秘密にすることではないということが懺悔の基本にある。

註

- (1) 彌沙塞部醜五分律卷第十八、正蔵二十二・百二十二上
 (2) 南伝大蔵経一・百十四頁
 (3) 平川彰「懺悔とクシヤマ」法華文化研究第二号
 (4) 南伝大蔵経三・百八十三
 (5) 静谷正雄『初期大乘仏教の成立過程』一一八
 (6) 正蔵一〇・八四七上
 D, Suzuki & H, Idzumi, *The Gandavyūha Sūtra*,
 Kyouto, 1936 p. 543
 (7) Hokei Idzumi, *The Suvāriṇaprabhasasūtra, A Mahāyāna Text called "The Golden Splendour"*. The
 Eastern Buddhist society, Kyoto 1931.
- (8) P. L. Vaidya, *Buddhist Sanskrit Texts No. 12*,
 Darbhanga, 1960
 (9) 正蔵三二
 (10) 金倉圓照『悟りへの道』、サーラ叢書 一九六九年
 (11) 山口 益「懺悔について」仏教学セミナー第九号、一九
 六五年
 (12) M. L. Matics, *Entering the Path of Enlightenment*,
 1970 p. 31
 (13) P. L. Vaidya, op. cit. p. 22
 (14) P. L. Vaidya, op. cit. p. 29
 (15) P. L. Vaidya, op. cit. p. 32
 (16) P. L. Vaidya, op. cit. p. 33

- (17) P. L. Vaidya, op. cit. p. 29
(18) P. L. Vaidya, op. cit. p. 30
(19) P. L. Vaidya, op. cit. p. 31
(20) P. L. Vaidya, op. cit. p. 34
(21) P. L. Vaidya, op. cit. p. 22
(22) P. L. Vaidya, op. cit. p. 33
(23) P. L. Vaidya, op. cit. p. 33
(24) P. L. Vaidya, op. cit. p. 33
(25) P. L. Vaidya, op. cit. p. 30
(26) P. L. Vaidya, op. cit. p. 36
(27) P. L. Vaidya, op. cit. p. 36
(28) 『興教大師全集』下 一三三頁
(29) 『興教大師全集』下 一二五七頁
(30) 『興教大師全集』下 一一九七頁
(31) 『興教大師撰述集』下 四〇〇頁
(32) 『興教大師撰述集』上 四〇三—四〇四頁
(33) 『興教大師全集』下 二〇〇頁
(34) 『興教大師全集』下 二〇一頁
(35) 正藏八四
(36) 『興教大師全集』下 一三四頁
(37) 『興教大師全集』下 一二六〇頁
(38) 『興教大師全集』下 一二六一頁
(39) 『興教大師全集』下 一二六〇頁
(40) 『興教大師全集』下 一三四頁
(41) 『興教大師全集』下 一二六一頁
(42) 『興教大師全集』下 一三四頁
(43) 『興教大師全集』下 一二五八頁
(44) 『興教大師全集』下 一二六〇頁